

第二種奨学金貸与期間延長願

貸与

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

太神様内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。

下記のとおり貸与期間の延長を希望しますので、引続き奨学金貸与の継続をお願いします。
また、卒業期が延びる場合には、返還総額が増すことを理解した上で、独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与期間(終期)を下記のとおり延長することを願います。
なお、確認書兼個人情報取扱いに関する同意書、返還誓約書及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

奨学生 番号	8		0						学籍 番号		提出日	西暦	年	月	日
											生年月日	西暦	年	月	日 (満 歳)
大学(院) 短期大学 学校 学部 課程 学科(科) 研究科 年次										フリガナ	印				
										氏 名 (自署)					

※ 訂正を行う場合は以下の3点を守ってください ○二重線を引いて訂正 ○はっきりと読み取れるように記載 ○訂正内容は(訂正箇所)の直近余白に記入 ※ 本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。
なお、下記の2つの箇所を除いて訂正印は不要です。
① 変更後の借用金額(人的保証の場合は本人印・連帯保証人実印・保証人実印、機関保証の場合は本人印による訂正印が必要)
② 保証制度(連帯保証人欄は連帯保証人実印、保証人欄は保証人実印による訂正印が必要)

変更後の借用金額 (予定・総額)									信用金額	→	右詰めで記入
									信用金額の訂正	→	「【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「署名」欄の訂正方法等について」を参照 (貸与様式の巻末に掲載)

※変更後の借用金額は、貸与期間中に貸与される総額(延長分を含む)を記入してください。(入学時特別増額貸与奨学金分も含む)
※本願による貸与期間延長に加え、貸与月額も変更となる場合は、貸与月額変更後の金額を記入してください。
※本願に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。
※大学学部・短期大学・専修学校専門課程(単位制)・高等専門学校(専攻科)の長期履修学生に係る第二種奨学金貸与期間延長を含みます。

現行の貸与期間	貸与始期 20 年 月 ～ 貸与終期 20 年 月(予定)まで	
希望する 貸与延長期間 (注)希望できる延長期間は 累計1年以内 (「長期履修」を除く)	●卒業(修了)見込: 20 年 月卒業(修了)見込 (注)卒業(修了)見込は、卒業に必要な最短期間 ●希望する延長期間: 現行の貸与終期(予定)の翌月から 20 年 月まで ●長期履修課程の修業年限: 年 (注)延長事由が「長期履修」の場合のみ記入	
延長事由 (注)該当を ☒ で選択	☐ 留学による場合 ☐ 傷病による場合 ☐ ボランティア活動による場合 ☐ 被災又は災害(感染症の影響を含む)に起因する特殊事情による場合 ☐ 長期履修課程による場合	
◎上記延長事由が生じた期間 20 年 月 ～ 20 年 月 (注)「長期履修」の場合は記入不要 ◎上記事由により延長が必要となった理由を詳細に記述してください (注)「長期履修」の場合は記入不要		
休学期間 (注)該当を ☒ で選択	☐ 無 ☐ 有 20 年 月 日 ～ 20 年 月 日	
(準)国費受給期間 (注)該当を ☒ で選択	☐ 無 ☐ 有 ☐ 海外留学支援制度(協定派遣) ☐ 官民協同海外留学支援制度 20 年 月 ～ 20 年 月	

■保証制度		※人的保証の場合は、連帯保証人・保証人それぞれの自署と実印での押印、及び添付書類として印鑑登録証明書が必要です。※機関保証加入者は、貸与期間の延長に伴い保証料月額が変更となります。	
※現在選択している保証制度にチェックする	☐ 人的保証(右欄を記入) ※印鑑登録証明書添付	機構届出の連帯保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にいたがって債務履行の責を負います。 〒 住 所 電話番号 氏名(自署) 生年月日 年 月 日
		機構届出の保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還未済額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にいたがって債務履行の責を負います。 〒 住 所 電話番号 氏名(自署) 生年月日 年 月 日
		☐ 機関保証	
		今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。	

■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入) 上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。	
親権者又は未成年後見人	住 所 (親権者・未成年後見人) 氏名(自署) 電話番号
	住 所 (親権者) 氏名(自署) 電話番号

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者(通常は両親)です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれかいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がある場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記のとおり相違がないことを証明します。 (学校の証明)	20 年 月 日	●学校記入欄(必須) 返還誓約書機構提出の上、チェック(☑)をして提出ください。 → ☐ 提出済								
学 校 名	国立大学法人 京都大学	<table> <tr> <td>電話番号</td> <td>075-753-2535</td> <td>学校番号</td> <td>区分</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td></td> <td>106002</td> <td></td> </tr> </table>	電話番号	075-753-2535	学校番号	区分	担当者名		106002	
電話番号	075-753-2535	学校番号	区分							
担当者名		106002								
関係課長(※)	学務部学生課長									

※証明者は課長相当職以上の方としてください。
※記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び住居する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報(保証管理に必要な情報)が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。